

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に定める書面)

令和2年10月14日

宇部興産株式会社

令和2年10月14日

吸収合併に係る事後開示事項

山口県宇部市大字小串 1978 番地の 96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人



当社と宇部アンモニア工業有限会社（以下「宇部アンモニア工業」といいます。）は、令和2年4月23日付で、両社間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）に基づき、令和2年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、宇部アンモニア工業を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

会社法801条第1項、第801条第3項第1号、及び会社法施行規則第189条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

令和2年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

（1） 吸収合併消滅会社における株主の差止請求（会社法第784条の2）

宇部アンモニア工業は、当社の完全子会社であったため、同法第784条の2の規定に基づく本吸収合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2） 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

宇部アンモニア工業は、当社の完全子会社であったため、同法第785条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

（3） 新株予約権買取請求手続（会社法第787条）

宇部アンモニア工業は、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に該当する新株予約権はありません。従って、同条に定める新株予約権者に対する通知、公告は行っておりません

（4） 債権者の異議申述手続の経過（会社法第789条）

宇部アンモニア工業は、会社法第789条第2項及び同条第3項の規定により、令和

2年4月24日付の官報において、本吸収合併に対する異議申述の公告を行い、同月23日付で債権者に対して各別の催告をしましたが、異議申述期限である令和2年5月25日までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

（1）吸収合併存続会社における株主の差止請求（会社法第796条の2）

本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第796条の2に基づく本吸収合併を止めることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第797条）

本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第797条に基づく反対株主の買取請求について、該当事項はありません。

（3）債権者の異議申述手続の経過（会社法799条）

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、令和2年4月24日付で官報に公告するとともに、同日付で電子公告をおこないましたが、異議申述期限である令和2年5月25日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である令和2年10月1日をもって、宇部アンモニア工業の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く）（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

令和2年10月13日

7. その他、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

令和 2 年 4 月 24 日

宇部アンモニア工業有限会社

令和2年4月24日

吸収合併に係る事前開示書類

山口県宇部市大字藤曲 2575 番地

宇部アンモニア工業有限会社

代表取締役社長 高瀬 太



当社は、令和2年4月23日付で、宇部興産株式会社（以下「宇部興産」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、令和2年10月1日を効力発生日として、宇部興産を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、当社が会社法第782条1項及び会社法施行規則第182条により開示すべき事項は、下記のとおりです。なお、本書記載事項のうち、写しである書類については全て原本の写しに相違ありません。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の通り、令和2年4月23日付で、合併契約書を締結しました。

2. 対価の相当性および割当の相当性

当社は、吸収合併存続会社である宇部興産株式会社の完全子会社であることから、合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

宇部興産の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2の通りです。

②最終事業年度の末日に生じた重要な後発事象

宇部興産は、令和元年 11 月 30 日付で、協和発酵バイオ株式会社から同社が保有する当社株式（6,750 株）の全てを取得し、また令和 2 年 3 月 31 日付で、西部石油株式会社から同社が保有する当社株式（4,000 株）の全てを取得し、同日付で当社を完全子会社化しました。

（2）吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込に関する事項

本吸収合併後の宇部興産の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の宇部興産の収益状況について、宇部興産の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従って、本吸収合併後において宇部興産が承継し負担する当社の債務について、履行の見込があると判断致します。

以上

別紙 2 吸収合併存続会社の最終計算書類

極秘

第 113 期 事 業 報 告

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

事業報告

I 当社グループの現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

	区 分	第 1 1 0 期	第 1 1 1 期	第 1 1 2 期	第 1 1 3 期
		2 0 1 5 年度	2 0 1 6 年度	2 0 1 7 年度	2 0 1 8 年度
連 結	売上高（百万円）	641,750	616,563	695,574	730,157
	営業利益（百万円）	41,408	34,960	50,250	44,551
	経常利益（百万円）	39,620	33,348	50,728	47,853
	親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	19,111	24,185	31,680	32,499
	純資産（百万円）	289,622	310,401	336,861	354,552
	総資産（百万円）	679,783	709,379	742,445	740,286
	1 株当たり当期純利益（円）	180.63	228.50	301.65	312.36
	1 株当たり純資産額（円）	2,519.04	2,707.61	3,002.86	3,261.23
	連結子会社の数	68	70	70	71
	持分法適用会社の数	25	25	24	25

（注）1.当社は、2017 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。

第 110 期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益および 1 株当たり純資産額を算定しております。

2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日）等を第 113 期の期首から適用しており、第 112 期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

	区 分	第 1 1 0 期	第 1 1 1 期	第 1 1 2 期	第 1 1 3 期
		2 0 1 5 年度	2 0 1 6 年度	2 0 1 7 年度	2 0 1 8 年度
単 独	売上高（百万円）	301,806	277,959	315,241	312,464
	営業利益（百万円）	25,877	14,356	19,983	10,878
	経常利益（百万円）	27,720	16,850	26,043	20,243
	当期純利益（百万円）	11,727	13,968	16,886	15,871
	純資産（百万円）	160,257	169,958	178,756	175,795
	総資産（百万円）	471,625	475,329	488,725	466,880
	1 株当たり当期純利益（円）	110.63	131.73	160.46	152.22
	1 株当たり純資産額（円）	1,506.10	1,597.02	1,692.10	1,729.92

（注）1.当社は、2017 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。

第 110 期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益および 1 株当たり純資産額を算定しております。

2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日）等を第 113 期の期首から適用しており、第 112 期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2. 事業の経過およびその成果

当社グループは2016年度からの3ヶ年の中期経営計画「Change&Challenge2018」において、「持続的成長を可能にする経営基盤の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、各部門の収益力向上を推進するとともに、各事業課題の解決に向けて取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度となる当期においては、化学品を中心に原燃料価格上昇に応じた販売価格の是正および堅調な国内需要を背景とした建設資材部門の出荷増等により過去最高の売上高となりました。一方で、石炭市況の高止まりやアンモニア工場の定期修理、合成ゴム市況の軟化等の影響を受け、営業利益および経常利益は減益となったものの、特別損益の改善などの効果もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期比345億8千3百万円増の7,301億5千7百万円、連結営業利益は56億9千9百万円減の445億5千1百万円、連結経常利益は28億7千5百万円減の478億5千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1千9百万円増の324億9千9百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比27億7千7百万円減の3,124億6千4百万円、営業利益は91億5百万円減の108億7千8百万円、経常利益は58億円減の202億4千3百万円、当期純利益は10億1千5百万円減の158億7千1百万円となりました。

部門別の概況は以下のとおりです。

化学部門

主要な事業内容

ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品等の製造、販売

ナイロン樹脂は、食品包装フィルム用途を中心に需要が堅調に推移する中、スペインでの生産能力増強の効果もあり、出荷が増加しました。ナイロン原料のカプロラクタムは、堅調なナイロン樹脂需要に加え、中国における環境規制等の影響も相まって、需給環境が前期に続き堅調に推移した結果、販売価格の是正も進みました。工業薬品はアンモニア工場の定期修理およびその後の生産トラブルの影響により生産・出荷が減少しました。ポリブタジエン（合成ゴム）は、タイヤ用途向けを中心に需要は堅調に推移したものの、原料のブタジエン価格が上昇する一方で製品市況は弱含みで推移しました。リチウムイオン電池材料であるセパレータは、車載向けを中心に需要拡大が進むとともに、堺工場で実施した生産能力増強も寄与し、出荷量が大幅に増加しました。ファインケミカル製品は、原料価格の上昇に応じた販売価格の是正が進み、ポリイミド製品は回路基板向けフィルムおよび有機ELパネル向けワニス需要の伸長とともに出荷が増加しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比95億5千2百万円増の3,149億8千4百万円、連結営業利益は52億2千3百万円減の237億5千1百万円となりました。

医薬部門

主要な事業内容

医薬品（原体・中間体）の製造、販売

受託医薬品の販売量は増加し、自社医薬品の出荷も前期並みに推移しましたが、自社医薬品の特許期間満了に伴いロイヤリティ収入が減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比8千4百万円減の101億2千9百万円、連結営業利益は12億5千2百万円減の8億5千5百万円となりました。

建設資材部門

主要な事業内容

セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造、販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用

堅調な国内需要を背景にセメント・生コンの出荷は好調を維持し、マグネシア製品は需給の逼迫を背景として販売価格の是正と拡販が大きく進展しましたが、全体としては石炭価格高止まりの影響を大きく受けることとなりました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比113億9千6百万円増の2,502億5千万円、連結営業利益は4億4千7百万円減の118億9千3百万円となりました。

機械部門

主要な事業内容

成形機、産業機械（運搬機、粉砕・破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品等の製造、販売

自動車産業向けを中心とする成形機、運搬機等の産業機械の出荷は堅調で、各製品のサービス事業も好調に推移しました。製鋼事業は、販売価格は正を進めましたが、原材料価格上昇の影響を受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比71億2千4百万円増の972億6千4百万円、連結営業利益は1億1百万円減の54億1千万円となりました。

エネルギー・環境部門

主要な事業内容

石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営、電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業

石炭事業では、市況価格の上昇を背景に販売価格の是正を進めましたが、販売数量は減少しました。IPP発電所の定期修理がなかった当期の電力事業は、電力供給量が前期に対して増加しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比44億9千2百万円増の758億5千3百万円、連結営業利益は2億1千5百万円増の25億6千5百万円となりました。

その他

主要な事業内容

不動産の売買、賃貸借および管理等

その他の連結売上高は前期比1億3千8百万円増の49億3千5百万円、連結営業利益は6千8百万円減の8億4百万円となりました。

＊上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

3. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、昨年11月に発行した第15回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末比82億4千6百万円減の1,872億9千9百万円となりました。

4. 設備投資等の状況

当期は生産設備の新設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額417億4千1百万円の投資を実施しました。

当期に完成した主な設備は、化学部門における堺工場のセパレータ増産設備（2018年4月）、機械部門における北米組立工場拡張（2018年10月）です。

また、当期に建設中の主な設備は、化学部門における堺工場のセパレータ増産設備、建設資材部門における伊佐セメント工場の排熱発電設備および燃料系廃棄物処理設備、エネルギー・環境部門における木質バイオマス炭化燃料実証設備です。

5. 対処すべき課題

（1）品質保証に関する課題

2017 年度に当社グループにおいて判明した品質検査上の不適切行為につきましては、これを真摯に反省するとともに、具体的な再発防止策を策定し、経営陣ならびに従業員の意識および組織風土の改革、組織再編、制度の見直しなどの運用基盤の強化、改善を進めました。今後も、品質保証システムの確実な運用と改善・適正化を継続して実施し、グループにおけるガバナンスの向上と品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

また、一部設備のトラブルにより当社が製造・販売している重炭酸アンモニウムに金属異物が混入した可能性があることを本年 3 月 19 日に公表するとともに、お客様に当該製品の使用停止と返品をお願いをいたしました。設備の修繕および検査機器を増強するなどの管理体制の強化は実施済みで、今後は再発防止に万全を期するとともに、さらなる品質の維持向上に努めてまいります。

（2）新中期経営計画について

当社グループは、「2025 年のありたい姿」とその方向性を「Vision UBE 2025」として描き、その達成に向けたマイルストーンとなる、2021 年度までの 3 年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」を策定しました。当計画の基本方針および数値目標は次のとおりです。

◆基本方針

- i) 事業の成長基盤強化
- ii) 経営基盤（ガバナンス）の強化
- iii) 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

◆数値目標（2021 年度）

i) 主要項目

- ①営業利益：550 億円
- ②経常利益：580 億円

ii) 経営指標

- ① 売上高営業利益率（ROS）：7%
- ② 自己資本利益率（ROE）：10%

当計画では、上記の基本方針のもと、環境負荷低減を強く意識しながら、化学部門での高付加価値化とグローバル展開を加速することでグループ全体の成長を牽引するとともに、建設資材部門および機械部門における収益基盤を一層強化し、持続的な成長を目指してまいります。また、監査等委員会設置会社への移行により経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

6. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「7. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本	社	宇部、東京
営	業	大阪支店、名古屋支店
工	場	等
化	学	部 門 : 千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、
		堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）
建	設	資 材 部 門 : 宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、
		荻田セメント工場（福岡県荻田町）
エ	ネ	ル
ネ	ー	・
環	境	部 門 : 沖の山コールセンター（宇部市）
研	究	所
		基盤技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、
		先端技術研究所（市原市）、大阪研究開発センター（堺市）、
		技術開発研究所（宇部市）

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 ^{百万円}	100.00 [%]	一般産業用機械 橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	73.13	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 F R P 産業資材 機能繊維の製造、販売
宇部マクセル(株)	京都府乙訓郡	2,725	66.01	リチウムイオン電池用塗布型セパレータの製造・販売
ウベ・マテリアル・インコーポレーテッド	米国	17,000 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスト・マテリアルズ, インコーポレーテッド	米国	67,672	100.00	電解液事業会社への出資
アドバンスト・エレクトロニック・ テクノロジーズ,インコーポレーテッド	米国	95,000	100.00 (100.00)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	スペイン	6,312 ^{千ユーロ}	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安 ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア,パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 ^{百万バーツ}	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース,カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1, 6 ヘキサンジオール 1, 5 ペンタ ンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

8. 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
化学部門	4,957 名	79 名増
医薬部門	116 名	1 名減
建設資材部門	3,055 名	101 名増
機械部門	1,855 名	28 名増
エネルギー・環境部門	195 名	8 名増
その他	457 名	20 名増
全社（共通）	375 名	24 名減
合計	11,010 名	211 名増

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,050 名	246 名減	41.7 才	15.9 年
女性	248 名	11 名減	40.1 才	15.4 年
合計または平均	3,298 名	257 名減	41.5 才	15.8 年

9. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	26,595 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	17,171
農 林 中 央 金 庫	12,458
株 式 会 社 山 口 銀 行	10,598
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,203

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000 株
2. 発行済株式総数 101,258,900 株（自己株式 4,941,207 株を除く。）
3. 当期末株主数 54,748 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,872,300 株	7.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,710,474 株	6.63%
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. 620313	2,150,450 株	2.12%
住友生命保険相互会社	2,000,000 株	1.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1,945,100 株	1.92%
J P MORGAN CHASE BANK 385151	1,623,693 株	1.60%
日本生命保険相互会社	1,600,009 株	1.58%
株式会社山口銀行	1,548,264 株	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	1,528,200 株	1.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 7）	1,515,200 株	1.50%

（注）当社は、自己株式 4,941,207 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、2018年11月1日の当社取締役会決議に基づき、2018年11月2日から2019年3月11日の間、市場取引により4,041,500株（発行済株式総数に対する割合は3.8%）の自己株式を総額9,999,755,174円で取得いたしました。

Ⅲ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

区分	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間	種類
取締役 (社外取締役を除く)	2007年2月7日	2名	23個 (100株/個)	普通株式 2,300株	3,880円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで	1
	2007年6月28日	3名	25個 (100株/個)	普通株式 2,500株	3,510円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで	1
	2008年6月27日	3名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	3,260円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで	1
	2009年6月26日	3名	39個 (100株/個)	普通株式 3,900株	2,230円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで	1
	2010年6月29日	4名	84個 (100株/個)	普通株式 8,400株	1,860円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで	1
	2011年6月29日	4名	80個 (100株/個)	普通株式 8,000株	2,270円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで	1
	2012年6月28日	4名	85個 (100株/個)	普通株式 8,500株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	4名	109個 (100株/個)	普通株式 10,900株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	4名	103個 (100株/個)	普通株式 10,300株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	4名	140個 (100株/個)	普通株式 14,000株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1
	2016年6月29日	4名	111個 (100株/個)	普通株式 11,100株	1,610円	2016年7月15日から 2041年7月14日まで	2
	2017年6月29日	4名	114個 (100株/個)	普通株式 11,400株	2,820円	2017年7月15日から 2042年7月14日まで	2
	2018年6月28日	4名	85個 (100株/個)	普通株式 8,500株	2,584円	2018年7月14日から 2043年7月13日まで	2
監査役	2007年2月7日	1名	11個 (100株/個)	普通株式 1,100株	3,880円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで	1
	2007年6月28日	1名	7個 (100株/個)	普通株式 700株	3,510円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで	1
	2008年6月27日	1名	9個 (100株/個)	普通株式 900株	3,260円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで	1
	2009年6月26日	1名	11個 (100株/個)	普通株式 1,100株	2,230円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで	1
	2010年6月29日	1名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	1,860円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで	1
	2011年6月29日	1名	14個 (100株/個)	普通株式 1,400株	2,270円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで	1
	2012年6月28日	2名	29個 (100株/個)	普通株式 2,900株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	2名	34個 (100株/個)	普通株式 3,400株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	2名	40個 (100株/個)	普通株式 4,000株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	1名	18個 (100株/個)	普通株式 1,800株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1

(注) 1.種類1の主な行使条件

- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
- ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2.種類2の主な行使条件

- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
- ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

3.新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

4.取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。

5.監査役が保有している新株予約権は、当人が監査役に就任する前に付与されたものです。

6.2017年10月1日付で10対1の割合で株式併合をいたしました。これにより新株予約権による付与株式数の調整を行い、新株予約権の数、目的である株式の種類および数、新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）等が変更となっております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への 交付者数	新株予約権の数	目的である株式 の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
2018年6月28日	執行役員 22名	236個 (100株/個)	普通株式 23,600株	2,584円	2018年7月14日から 2043年7月13日まで

(注) 1. 主な行使条件

- ① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
- ② 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

IV 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	たけしたみちお 竹下道夫	
代表取締役社長	やまもと ゆずる 山本 謙	グループ CEO
代表取締役	まつなみ ただし 松波 正	建設資材カンパニープレジデントおよびエネルギー・環境事業部 管掌
取締役	いづみはらまさと 泉原雅人	化学カンパニープレジデント
取締役(社外・独立)	くさまたかし 草間高志	株式会社 WOWOW 社外監査役
取締役(社外・独立)	てるいけいこう 照井恵光	株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
取締役(社外・独立)	しょうだ たかし 庄田 隆	大東建託株式会社 社外取締役
取締役(社外・独立)	かげやままひと 蔭山真人	
常勤監査役	くぼ たかのぶ 久保田隆昌	
常勤監査役	やまもと あつし 山元 篤	
監査役(社外・独立)	おちあいせいいち 落合誠一	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 社外監査役
監査役(社外・独立)	すだ みやこ 須田美矢子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問 明治安田生命保険相互会社 社外取締役

(注) 1.監査役久保田隆昌氏は、当社経理関連部門および財務関連部門における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2.当社は、取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏および監査役落合誠一、須田美矢子の両氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》(2019年4月1日現在)

地位	氏名	担当
社長執行役員	*泉原雅人	CEO、化学カンパニープレジデント
専務執行役員	岡田徳久	機械カンパニープレジデント
〃	小山 誠	建設資材カンパニープレジデント
常務執行役員	野嶋正彦	購買・物流本部長、宇部渉外部担当
〃	久次幸夫	機械カンパニーバイスプレジデント
〃	玉田英生	CRO、CCO リスク管理部・人事部・CSR・総務部・法務部担当
〃	古賀源二	化学カンパニーバイスプレジデント、化学生産本部長 化学カンパニー環境安全部担当、情報システム部担当
〃	藤井正幸	CFO、経営企画部・経理部・財務・IR部担当
〃	西田祐樹	化学カンパニーナイロン・ファイン事業部長
上席執行役員	相川 誠	環境安全部・品質統括部・知的財産部担当
〃	西田 宏	宇部マテリアルズ株式会社 取締役専務執行役員
〃	三浦英恒	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長 宇部藤曲工場担当
〃	伊藤芳明	建設資材カンパニー生産・技術本部長 資源リサイクル事業部・開発部門担当
〃	花本雄三	建設資材カンパニーエネルギー事業部長
〃	横尾尚昭	化学カンパニー企画管理部長、合成ゴム事業部担当
〃	大田正芳	化学カンパニー研究開発本部長、技術戦略部・開発部門担当
〃	永田啓一	化学カンパニー機能品事業部長
執行役員	末廣正朗	化学カンパニー企画管理部副部長、グループ会社管理担当
〃	Bruno de Bièvre	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative 化学カンパニー欧米地域事業担当
〃	大内 茂	建設資材カンパニーセメント事業部長 宇部三菱セメント株式会社 取締役常務執行役員
〃	小野光雄	建設資材カンパニー監理部長
〃	峯石俊幸	監査部担当
〃	宮内浩典	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
〃	Watchara Pattananirundorn	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO 化学カンパニーアジア地域事業担当
〃	小島弘昭	建設資材カンパニーグループ会社部・品質保証部・環境安全部担当
〃	船山陽一	化学カンパニー医薬事業部長、HBM事業化プロジェクト担当

(注) CEO: Chief Executive Officer

CRO: Chief Risk Management Officer

CCO: Chief Compliance Officer

CFO: Chief Financial Officer

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
 - (1) 基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
 - (2) 株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
2. 社外取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
3. 取締役および執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長および半数以上を社外取締役が担う評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
4. 監査役は、基本報酬のみで固定額としております。
5. 役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9 名 (4 名)	300 百万円 (48 百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	78 百万円 (20 百万円)

(注) 1. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

取締役に対するストック・オプション報酬等の額 23 百万円

2. 当事業年度末現在の人員は取締役 8 名、監査役 4 名であります。

4. 社外役員に関する事項

氏名	出席率 出席回数	兼務先	兼任の職務	当社との関係
草間高志 (社外取締役)	取締役会 92.3% 13 回中 12 回	株式会社 WOWOW	社外監査役	特別の関係はありません。
照井恵光 (社外取締役)	取締役会 92.3% 13 回中 12 回	株式会社ブリヂストン オルガノ株式会社	社外取締役 社外取締役	取引先 (注) 1 取引先 (注) 2
庄田 隆 (社外取締役)	取締役会 100% 13 回中 13 回	大東建託株式会社	社外取締役	取引先 (注) 3
蔭山真人 (社外取締役)	取締役会 100% 13 回中 13 回	重要な兼職はありません。		
落合誠一 (社外監査役)	取締役会 100% 13 回中 13 回 監査役会 100% 6 回中 6 回	明治安田生命保険相互会社 日本電信電話株式会社	弁護士 社外取締役 社外監査役	特別の関係はありません。 借入先 (注) 4 特別の関係はありません。
須田美矢子 (社外監査役)	取締役会 100% 13 回中 13 回 監査役会 100% 6 回中 6 回	一般財団法人キヤノングロー ーバル戦略研究所 明治安田生命保険相互会社	特別顧問 社外取締役	特別の関係はありません。 借入先 (注) 4

(注) 1.取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。

2.取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。

3.取締役庄田隆氏の重要な兼職先である大東建託株式会社と当社との間において、建設資材製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。

4.監査役落合誠一、須田美矢子の両氏の重要な兼職先である明治安田生命保険相互会社は当社の借入先金融機関のひとつですが、同社は当社との特別の関係はありません。

5.当社不祥事等に関する対応の概要

取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人並びに監査役落合誠一、須田美矢子の各氏が在任中の 2018 年 2 月に、当社は低密度ポリエチレン製品の一部においてお客様との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを公表いたしました。6 月には調査委員会による調査で品質不適切行為が 16 事案あることを公表いたしました。上記 6 氏

は調査委員会の報告書に基づき、再発防止策に対する積極的な提言を行いました。また 10 月に公表した海外子会社を含む補充調査結果についても、その後の再発防止策の進捗に有用な提言と的確な助言を行いました。

上記 6 氏は、本件事実について社内報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでした。

上記 6 氏は、本件報告を受ける以前より当社取締役会等において、コンプライアンス等の観点に立った提言を行っておりました。また、本件事実の判明後は、速やかに事実関係および原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を強く求めるとともに、庄田隆氏は 2018 年 2 月 21 日付で設置された品質検査上の不適切行為に関する調査委員会の委員としてその職務を適切に果たしました。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称： EY 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	110 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	179 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 監査役会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第 399 条第 1 項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。
(当初決議日:2006年5月11日、直近の改訂決議日:2018年9月28日)

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社からなるU B Eグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるU B Eグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりU B Eグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

②意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役8名で構成され、そのうち社外取締役は4名です。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会および評価・報酬委員会は、それぞれ年4回、5回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任されたグループCEO（社長）を議長とする経営会議を年23回開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニー・事業部レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー・事業部運営会議を開催して審議・決定しています。また、高圧ガス保安委員会を年1回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策など重要事項を審議・決定しています。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス（競争法遵守を含む）、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会をそれぞれ年4回、1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する通報・相談専用の窓口（UBE C-L i n e）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めています。

さらに、UBEグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、eラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

昨年度当社グループで判明した品質検査上の不適切行為については、具体的な再発防止策を策定・実施するとともに品質保証システムの改善・適正化を継続して行っています。今後もグループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めてまいります。

反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締結後の取引先審査・監視などの方法を定めた実務マニュアルを整備して、関係者に配付しています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【基本方針の決議の内容】

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、カンパニー・事業部運営会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査役がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、経営会議およびカンパニー・事業部運営会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議の内容】

取締役会・経営会議など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署を設置し、当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会の審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。

また、リスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を新設し、新たなリスク管理システムの来年度からの運用に向けて準備を進めています。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年 2 回、危機対応委員会を年 2 回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持しています。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会

の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記 1. の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBE グループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定し、それ以外の業務執行の決定をグループ CEO（＝社長）に委任するとともに、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

グループ CEO は、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、グループ会社については、カンパニー・事業部運営会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議の内容】

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査役の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査役に報告がなされています。また、グループ経営指針および UBE グループコンプライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対し

て不利な取扱をしていません。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議の内容】

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の職務の執行にともない発生する費用等について、監査役からの請求に基づき払っています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

【運用状況の概要】

監査役は、取締役会での意見表明のほか、経営会議に出席し意見を述べるとともに、カンパニー・事業部運営会議についても適宜出席し意見を述べています。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役を含む取締役と定期的あるいは適宜会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について忌憚なく意見を交換しています。

さらに、監査役は、内部監査部門およびグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的におよび必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

極 秘

第113期 事業報告の附属明細書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

1. 会社役員その他の法人等の業務執行者との兼職の状況の明細

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職の内容	関 係
なし				

極 秘

第 1 1 3 期 計 算 書 類

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

貸 借 対 照 表

2019年3月31日現在

科 目	金 額(百万円)	科 目	金 額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	131,549	流 動 負 債	160,122
現 金 及 び 預 金	7,843	支 払 手 形	211
受 取 手 形	387	電 子 記 録 債 務	7,572
売 掛 金	67,606	買 掛 金	40,992
商 品 及 び 製 品	16,271	短 期 借 入 金	40,217
仕 掛 品	6,024	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	17,243	リ ー ス 債 務	75
前 払 費 用	1,225	未 払 金	16,138
短 期 貸 付 金	4,726	未 払 費 用	5,109
未 収 入 金	9,665	未 払 法 人 税 等	174
そ の 他	637	前 受 金	131
貸 倒 引 当 金	(-) 83	預 り 金	35,828
固 定 資 産	335,167	前 受 収 益	437
有 形 固 定 資 産	179,061	賞 与 引 当 金	3,226
建 物	22,544	そ の 他	7
構 築 物	37,005	固 定 負 債	130,962
機 械 及 び 装 置	56,361	社 債	50,000
車 両 運 搬 具	8	長 期 借 入 金	67,309
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,925	リ ー ス 債 務	294
土 地	53,008	長 期 未 払 費 用	6,305
リ ー ス 資 産	340	関 連 事 業 損 失 引 当 金	1,323
建 設 仮 勘 定	7,866	そ の 他	5,729
無 形 固 定 資 産	3,059	負 債 合 計	291,084
ソ フ ト ウ ェ ア	1,240	(純資産の部)	
そ の 他	1,819	株 主 資 本	171,831
投 資 そ の 他 の 資 産	153,046	資 本 金	58,434
投 資 有 価 証 券	14,695	資 本 剰 余 金	39,211
関 係 会 社 株 式	119,304	資 本 準 備 金	35,637
長 期 貸 付 金	9	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,574
前 払 年 金 費 用	8,000	利 益 剰 余 金	86,679
繰 延 税 金 資 産	1,553	そ の 他 利 益 剰 余 金	86,679
そ の 他	10,930	配 当 引 当 積 立 金	120
貸 倒 引 当 金	(-) 1,447	減 債 積 立 金	300
繰 延 資 産	162	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,987
社 債 発 行 費	162	特 定 災 害 防 止 準 備 金	56
		別 途 積 立 金	12,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	69,216
		自 己 株 式	(-) 12,494
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,337
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,337
		新 株 予 約 権	626
		純 資 産 合 計	175,795
資 産 合 計	466,880	負 債 ・ 純 資 産 合 計	466,880

損 益 計 算 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

科 目	金 額 (百 万 円)	
売 上 高		312,464
売 上 原 価		267,482
売 上 総 利 益		44,981
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,103
営 業 利 益		10,878
営 業 外 収 益		15,626
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,327	
そ の 他	3,299	
営 業 外 費 用		6,261
支 払 利 息	769	
支 払 補 償 費	692	
そ の 他	4,799	
経 常 利 益		20,243
特 別 利 益		791
補 助 金 収 入	763	
そ の 他	27	
特 別 損 失		3,900
固 定 資 産 処 分 損	1,891	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	926	
減 損 損 失	1,023	
そ の 他	59	
税 引 前 当 期 純 利 益		17,134
法人税、住民税及び事業税		1,331
法 人 税 等 調 整 額		(-) 69
当 期 純 利 益		15,871

株主資本等変動計算書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計		
					配当引当 積立金	減債 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特定災害 防止 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高 (百万円)	58,434	35,637	3,600	39,238	120	300	5,413	53	12,000	60,815	78,701	(-) 2,644	173,729
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 426			426	-		-
特定災害防止準備金の積立								3		(-) 3	-		-
剰余金の配当										(-) 7,893	(-) 7,893		(-) 7,893
当期純利益										15,871	15,871		15,871
自己株式の取得												(-) 10,009	(-) 10,009
自己株式の処分			(-) 26	(-) 26								159	132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計 (百万円)	-	-	(-) 26	(-) 26	-	-	(-) 426	3	-	8,401	7,978	(-) 9,850	(-) 1,898
当期末残高 (百万円)	58,434	35,637	3,574	39,211	120	300	4,987	56	12,000	69,216	86,679	(-) 12,494	171,831

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高 (百万円)	4,354	672	178,756
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
特定災害防止準備金の積立			-
剰余金の配当			(-) 7,893
当期純利益			15,871
自己株式の取得			(-) 10,009
自己株式の処分			132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	(-) 1,017	(-) 45	(-) 1,063
当期変動額合計 (百万円)	(-) 1,017	(-) 45	(-) 2,961
当期末残高 (百万円)	3,337	626	175,795

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
その他有価証券 : 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の
当社持分割合で評価している。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

: 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品 : 原価法(総平均法)
仕掛品 : 原価法(総平均法、個別法)
原材料及び貯蔵品 : 原価法(総平均法)
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

- 建物、構築物、機械及び装置 : 定額法
その他 : 定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

- ソフトウェア : 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他
鉱業権 : 生産高比例法
その他 : 定額法

リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別
に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った
債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒
実績率を乗じた額を計上している。
賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金	:従業員からの退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により、翌期から費用処理している。 なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。
関連事業損失引当金	:関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 423,268 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

2. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ビーエイチディー 4,329 百万円 (38,628千US\$, 1,558千マレーシアリンギット)

その他 5件 3,304 百万円 (うち外貨建192,576千人民元)

計 7,634 百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス 1,135 百万円

その他 4件 742 百万円

計 1,877 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 40,204 百万円 関係会社に対する短期金銭債務 51,237 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 13 百万円 関係会社に対する長期金銭債務 227 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 122,455 百万円

関係会社からの仕入高 85,867 百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 13,753 百万円

2. 特別利益(その他)の内訳

固定資産売却益 8 百万円

投資有価証券売却益 5 百万円

関係会社株式売却益 14 百万円

3. 特別損失(その他)の内訳

投資有価証券売却損 0 百万円

関係会社株式売却損 21 百万円

投資有価証券評価損 38 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	955,667 株	4,045,012 株	59,472 株	4,941,207 株
合 計	955,667 株	4,045,012 株	59,472 株	4,941,207 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,045,012株は、取締役会決議による自己株式の取得に伴う増加4,041,500株、単元未満株式の買取請求に伴う増加3,512株による。
普通株式の自己株式の株式数の減少59,472株は、新株予約権の行使に伴う減少59,100株、単元未満株式の買増請求に伴う売却372株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	984 百万円
有姿除却解体費用否認	2,754 百万円
株式評価損否認	3,523 百万円
貸倒引当金繰入額否認	466 百万円
固定資産減損損失額否認	2,269 百万円
その他	4,678 百万円

繰延税金資産小計 14,674 百万円

評価性引当額 -6,259 百万円

繰延税金資産合計 8,415 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	-1,465 百万円
固定資産圧縮積立金	-2,188 百万円
合併受入固定資産評価益	-455 百万円
前払年金費用	-2,279 百万円
その他	-475 百万円

繰延税金負債合計 -6,862 百万円

繰延税金資産の純額 1,553 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	宇部アンモニア工業(有)	山口県宇部市	4,000	アンモニアの製造、販売	(所有) 直接 73.13%	兼任3人(うち当社従業員2人)	製品の購入	アンモニア等の製品の購入(注1)	25,087	買掛金	5,006
子会社	ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	スペインカステリオン市	(千ユーロ) 6,312	ナイロン樹脂、カプロラクタム、硫酸、ファインケミカル、その他製品の製造、販売	(所有) 直接 100%	兼任1人(うち当社従業員1人)	ヨーロッパにおける当社グループの化学事業を推進	配当金の受取(注2)	1,867	—	—
子会社	宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	カルシア、マグネシア、機能性無機材料の製造、販売	(所有) 直接 100%	兼任3人(うち当社従業員2人)	当社石灰石の販売	余剰資金の預り(注3)	—	預り金	6,952
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業用機械、橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス	(所有) 直接 100%	兼任4人(うち当社従業員3人)	当社グループの機械事業を統括	配当金の受取(注2)	1,612	—	—
子会社	UBE コールトレーディング(株)	山口県宇部市	490	豪州炭等の販売	(所有) 直接 100%	—	当社輸入炭の販売	輸入炭の販売(注4)	31,530	売掛金	5,645
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0%	兼任3人(うち当社従業員3人) 出向2人	当社セメント製品の販売	セメント製品の販売(注5)	34,628	売掛金	13,083

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 宇部アンモニア工業(有)からの製品の購入については、製造原価等に適正な利潤を加えた価格で行っている。

(注2) ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー、宇部興産機械(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注3) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部マテリアルズ(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。

(注4) UBE コールトレーディング(株)は輸入炭を全量当社から仕入れており、販売価格については市況等を基に決定している。

なお、同社は2019年4月1日に解散し、全ての事業を当社へ譲渡している。

(注5) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,729 円92銭

1株当たり当期純利益 152 円22銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

第113期 計算書類の附属明細書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

1. 固定資産の明細

(1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
建物	26,371	2,239	4,095	1,971 (95)	22,544	51,891	74,436
構築物	34,725	4,914	394	2,240 (39)	37,005	77,133	114,138
機械及び装置	64,877	13,900	8,633	13,783 (482)	56,361	274,301	330,663
車両運搬具	22	7	8	12	8	234	243
工具、器具及び備品	2,217	923	107	1,108 (34)	1,925	19,537	21,463
土地	52,899	956	846 (304)		53,008		53,008
リース資産	119	283	—	61	340	169	509
建設仮勘定	11,899	23,316	27,349 (11)		7,866		7,866
合計	193,131	46,541	41,434 (316)	19,177 (651)	179,061	423,268	602,330

(2) 無形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
ソフトウェア	1,151	657	77	492 (0)	1,240	1,388	2,629
リース資産	1	—	—	1	—	—	—
その他	1,306	682	2	166 (55)	1,819	1,966	3,785
合計	2,459	1,340	79	660 (55)	3,059	3,355	6,414

(注)1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. 当期増加額のうち主なもの

構築物	伊佐セメント工場	伊佐鉦山・金山鉦区
機械及び装置	宇部ケミカル工場	大粒硫安製造設備
建設仮勘定	伊佐セメント工場	排熱発電設備

4. 当期減少額のうち主なもの

機械及び装置	堺工場	宇部マクセル(株)へのセパレータ製造設備の移管
--------	-----	-------------------------

2. 引当金の明細

(単位: 百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	1,529	86	85	1,530
賞 与 引 当 金	3,513	3,226	3,513	3,226
関 連 事 業 損 失 引 当 金	1,439	—	115	1,323

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	178	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	
役 員 報 酬	379	
給 料 手 当	6,345	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	947	
福 利 厚 生 費	1,171	
退 職 給 与 金	41	
退 職 給 付 費 用	427	
消 耗 品 費	275	
修 繕 費	549	
旅 費 ・ 交 通 費	810	
交 際 費	107	
通 信 費	160	
租 税 課 金	1,148	
賃 借 料	2,186	
雑 費	2,361	
減 価 償 却 費	887	
研 究 開 発 費	9,464	
事 業 所 税	14	
販 売 運 賃 諸 掛	6,645	
合 計	34,103	

令和2年5月13日

吸収合併に関する法定事前備置書面の追加について

山口県宇部市大字藤曲2575

宇部アンモニア工業有限会社

代表取締役社長 高瀬 太



当社は、令和2年4月24日付で、当社を吸収合併消滅会社、宇部興産株式会社（以下「宇部興産」といいます。）を吸収合併存続会社とする吸収合併に関する法定事前備置書面（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面、以下「本法定事前備置書面」といいます。）を本店に備え置いておりますが、令和2年5月13日開催の宇部興産の取締役会において、同社の令和2年3月期に係る計算書類等が承認されました。

これにより、本法定事前備置書面の記載事項について、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条第1項第6号の規定に基づき下記のとおり記載内容を追加いたします。

記

7. 本法定事前備置書面開示後に生じた事項（会社法施行規則第182条第1項第6号）

- ・吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（変更分）【別紙3】
- ・吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（変更分）【別紙4】

【吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（変更分）】

宇部興産の令和2年3月期に係る計算書類等を掲載しております。

極秘

第 114 期 事 業 報 告

自 2019 年 4 月 1 日

至 20120年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

事業報告

I 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社グループは当期からスタートした3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、「事業の成長基盤強化」「経営基盤（ガバナンス）の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、化学部門を核とした次なる成長の実現を目指して、各事業課題の解決に取り組んでまいりました。

当期においては、米中貿易摩擦に端を発した中国経済の減速等により、化学部門や機械部門で需要の減退や市況悪化の影響を受けたこと、また建設資材部門では国内需要が低調に推移したことなどにより、石炭など原燃料価格の下落はあったものの、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。

また、ゴルフ場事業を譲渡したことにともない、46億円の特別損失を計上しました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期比622億6千5百万円減の6,678億9千2百万円、連結営業利益は105億1千8百万円減の340億3千3百万円、連結経常利益は121億2千9百万円減の357億2千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は95億2千3百万円減の229億7千6百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比304億3千7百万円減の2,820億2千7百万円、営業利益は40億6千7百万円増の149億4千5百万円、経常利益は42億1千9百万円増の244億6千2百万円、当期純利益は11億6千1百万円増の170億3千2百万円となりました。

部門別の概況は以下のとおりです。

化学部門

主要な事業内容
ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売
強み
・ナイロン・カプロラクタムチェーン、合成ゴムなどのベーシックケミカルズとポリイミド、電池材料、高機能コーティングなどのスペシャリティケミカルズを併せ持ち、幅広い製品群を保有。 ・日本（宇部・堺・千葉）・スペイン・タイの世界三極体制によるグローバルネットワークを構築。 ・多様化するニーズに対応できる高い技術開発力とモノづくり力を持ち、顧客に対してソリューションを提供。

ナイロン樹脂は、国内市場においては、食品包装フィルム用途・自動車用途ともに前期並みに推移しましたが、中国をはじめ海外市場においては需給が軟化し、出荷が弱含みで推移するとともに市況も大きく悪化しました。

ナイロン原料のカプロラクタムも、米中貿易摩擦による中国市場での需要減退の影響を受け、販売が弱含みで推移するとともに、原料価格の低下を上回って製品価格が下落しました。

工業薬品は、隔年で実施するアンモニア工場の定期修理がなかったこともあり、出荷が増加しました。

ポリブタジエン（合成ゴム）は、タイヤ向けの需要が振るわず、出荷が低調に推移するとともに、原料のブタジエン価格が下落した影響を受け、販売価格も低下しました。

リチウムイオン電池材料のセパレータは、車載向けを中心に市場の成長が足踏みする中で、同業他社との競争が激化し、出荷が減少しました。

ファインケミカル製品では、高機能コーティング材料の出荷が堅調に推移し、ポリイミド製品では、ディスプレイ向けフィルムおよび有機ELパネル向けワニスの需要伸長を受けて、販売は好調に推移しました。

受託医薬品および自社医薬品ともに出荷は増加しましたが、自社医薬品のロイヤリティ収入は減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比382億2千8百万円減の2,860億4千1百万円、連結営業利益は100億7千5

百万円減の145億3千1百万円となりました。

建設資材部門

主要な事業内容
セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造・販売。資源リサイクル事業。石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営および電力卸供給事業（I P P）を含む電力供給事業
強み
・幅広い製品事業をグループ全体で担うことにより、グループ・シナジーを最大限に活用。 ・競争力のある石炭・電力を安定供給できる体制と大型港湾設備等の充実したインフラを保有。 ・多種多様な廃棄物を利用し、省資源化できる高い技術力を保有。

セメント・生コンは、天候不順等による国内需要の低迷を背景として出荷が低調に推移し、カルシア・マグネシア製品も需給緩和に伴い出荷が減少しました。一方で、石炭をはじめとする原燃料の価格低下が、全般的なコストダウンに寄与しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比179億6千7百万円減の3,030億3千7百万円、連結営業利益は7千5百万円増の145億6千7百万円となりました。

機械部門

主要な事業内容
成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、铸造品）
強み
・自動車や電力・セメント・製鉄等の基幹産業に多数の納入実績があり、顧客から高い評価。 ・国内外の多くの拠点を軸に、開発からアフターサービスまで全てにわたり顧客のニーズに対応。 ・大型の加工設備と熟練した技術・技能者を確保。

米中貿易摩擦による世界的な設備投資意欲の減退に伴い、受注は減少しましたが、前期までの既受注案件もあり、成形機の出荷は増加し、産業機械の出荷は微減にとどまりました。一方で、材料費・工事費の高騰等の影響を受け、採算は悪化しました。サービス事業は各製品とも堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比64億6千5百万円減の907億9千9百万円、連結営業利益は4億7千万円減の49億4千万円となりました。

その他

主要な事業内容
不動産の売買、賃貸借および管理等

その他の連結売上高は前期比3億5千9百万円減の45億7千6百万円、連結営業利益は2億7百万円減の5億9千7百万円となりました。

* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

2. 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染拡大に対応し、当社グループは、国内外の拠点において各国の方針に従い、従業員の在宅勤務や時差出勤、出張自粛等の感染防止対策を講じております。各製造拠点では、従業員やお取引先様などの安全確保と社内外への感染拡大防止を第一に、日々の生活に欠かせない製品や社会的に必要とされる製品の供給継続に努めてまいります。

当社グループは、当期を初年度とし、「2025 年のありたい姿」へのマイルストーンと位置付ける3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、以下の基本方針および数値目標を掲げております。

◆基本方針

- i) 事業の成長基盤強化
- ii) 経営基盤（ガバナンス）の強化
- iii) 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

◆数値目標（2021 年度）

- | i) 主要項目 | ii) 経営指標 |
|--------------|--------------------|
| ①営業利益：550 億円 | ① 売上高営業利益率（ROS）：7% |
| ②経常利益：580 億円 | ② 自己資本利益率（ROE）：10% |

今後も経営環境の変化には柔軟に対応しながら、中期経営計画の基本方針のもと、化学部門での高付加価値化をグローバルに推進するとともに、建設資材部門および機械部門の収益基盤を強化し、グループ全体での持続的成長に取り組んでまいります。

また、取締役会による経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を進めるなど、ガバナンスの向上にも努めてまいります。2017 年度に当社グループにおいて判明した品質検査上の不適切行為につきましては、再発防止策を着実に実行し、品質保証システムの確実な運用と継続的な改善を進めており、今後も品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

地球環境問題への取り組みにつきましては、本年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明するとともに、当社グループの新たな中長期的な目標を設定し、脱炭素社会の実現への貢献をはじめ、環境負荷低減に向けた取り組みの一層の充実に努めてまいります。

3. 財産および損益の状況の推移

	区 分	第 111 期	第 112 期	第 113 期	第 114 期
		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
連 結	売上高（百万円）	616,563	695,574	730,157	667,892
	営業利益（百万円）	34,960	50,250	44,551	34,033
	経常利益（百万円）	33,348	50,728	47,853	35,724
	親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	24,185	31,680	32,499	22,976
	純資産（百万円）	310,401	336,861	354,552	354,447
	総資産（百万円）	709,379	742,445	740,286	727,269
	1株当たり当期純利益（円）	228.50	301.65	312.36	227.33
	1株当たり純資産額（円）	2,707.61	3,002.86	3,261.23	3,287.73
	連結子会社の数	70	70	71	69
	持分法適用会社の数	25	24	25	26

（注）1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

4. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、昨年7月に発行した第16回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末比34億1千9百万円増の1,907億1千8百万円となりました。

5. 設備投資等の状況

当期は生産設備の新設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額476億1千5百万円の投資を実施しました。

当期に完成した主な設備は、建設資材部門におけるトレファイドペレット実証設備（2019年12月）、伊佐セメント工場の排熱発電設備（2020年1月）等です。

当期に建設中の主な設備は、化学部門におけるタイのポリカーボネートジオール（PCD）増産設備、堺工場のセパレータ増産設備、宇部ケミカル工場の第5医薬品工場およびチラノ繊維開発設備建屋、建設資材部門における荏田セメント工場の高効率クリンカークーラー設備等です。

6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
化学部門	5,109 名	36 名増
建設資材部門	3,270 名	20 名増
機械部門	1,855 名	—
その他	374 名	83 名減
全社（共通）	282 名	93 名減
合計	10,890 名	120 名減

7. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	28,531 百万円
株式会社みずほ銀行	20,280
農林中央金庫	13,335
株式会社山口銀行	9,328
三井住友信託銀行株式会社	7,065

8. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社 宇部、東京

営 業 所 大阪支店、名古屋支店

工 場 等

化 学 部 門 : 千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、
堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）

建 設 資 材 部 門 : 宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、
荏田セメント工場（福岡県荏田町）、沖の山コールセンター（宇部市）

研 究 所 : 基盤技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、
先端技術研究所（市原市）、大阪研究開発センター（堺市）、
技術開発研究所（宇部市）

9. 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
宇部興産機械(株)	宇部市	百万円 6,700	% 100.00	成形機製品、産機製品の製造・販売・アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	100.00	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
宇部マクセル(株)	京都府乙訓郡	2,725	66.01	リチウムイオン電池用塗布型セパレータの製造・販売
ウベ・マシナリ, イコポ・レテット	米国	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	成形機の製造・販売・据付・試運転・アフターサービス
ウベ・アドバンスト・マテリアルズ, イコポ・レテット	米国	67,672	100.00	電解液事業会社への出資
アドバンスト・エレクトロニクス・テクノロジー, エルエー	米国	95,000	100.00 (100.00)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	スペイン	千ユーロ 6,312	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	百万バーツ 10,739	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース, カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサレンジオール 1,5ペンタレンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000 株
2. 発行済株式総数 101,318,795 株（自己株式 4,881,312 株を除く。）
3. 当期末株主数 56,504 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,788,000 株	8.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,898,000 株	5.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	2,010,500 株	1.89%
住友生命保険相互会社	2,000,000 株	1.88%
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	1,922,468 株	1.81%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,809,310 株	1.7%
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 7 1	1,650,827 株	1.55%
日本生命保険相互会社	1,600,009 株	1.50%
株式会社山口銀行	1,548,264 株	1.45%
J . P . MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 1 3 0 0 0 0 0	1,529,280 株	1.43%

（注）当社は、自己株式 4,881,312 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

区分	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間	種類
取締役 (監査等委員である者並びに社外取締役を除く)	2007年2月7日	1名	11個 (100株/個)	普通株式 1,100株	3,880円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで	1
	2007年6月28日	1名	8個 (100株/個)	普通株式 800株	3,510円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで	1
	2008年6月27日	1名	10個 (100株/個)	普通株式 1,000株	3,260円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで	1
	2009年6月26日	1名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	2,230円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで	1
	2010年6月29日	2名	30個 (100株/個)	普通株式 3,000株	1,860円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで	1
	2011年6月29日	2名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	2,270円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで	1
	2012年6月28日	2名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	2名	45個 (100株/個)	普通株式 4,500株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	3名	55個 (100株/個)	普通株式 5,500株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	4名	102個 (100株/個)	普通株式 10,200株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1
	2016年6月29日	4名	84個 (100株/個)	普通株式 8,400株	1,610円	2016年7月15日から 2041年7月14日まで	2
	2017年6月29日	4名	89個 (100株/個)	普通株式 8,900株	2,820円	2017年7月15日から 2042年7月14日まで	2
	2018年6月28日	4名	68個 (100株/個)	普通株式 6,800株	2,584円	2018年7月14日から 2043年7月13日まで	2
	2019年6月27日	4名	124個 (100株/個)	普通株式 12,400株	1,910円	2019年7月13日から 2044年7月12日まで	2
監査等委員である取締役	2012年6月28日	1名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	1名	16個 (100株/個)	普通株式 1,600株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	1名	17個 (100株/個)	普通株式 1,700株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	1名	18個 (100株/個)	普通株式 1,800株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1

(注) 1. 種類1の主な行使条件

①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。

②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 種類2の主な行使条件

①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。

②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

4. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。

5. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、当人が監査等委員取締役に就任する前に付与されたものです。

6. 2017年10月1日付で10対1の割合で株式併合をいたしました。これにより新株予約権による付与株式数の調整を行い、新株予約権の数、目的である株式の種類および数、新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）等が変更となっております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への 交付者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
2019年6月27日	執行役員21名	291個 (100株/個)	普通株式 29,100株	1,910円	2019年7月13日から 2044年7月12日まで

(注) 1. 主な行使条件

①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

IV 当社の役員に関する事項

1. 取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	山本 謙	
代表取締役社長	泉原雅人	CEO 化学カンパニープレジデント
代表取締役	小山 誠	建設資材カンパニープレジデント
取締役	藤井正幸	CFO 経営企画部・経理部・財務・IR 部担当
取締役（社外・独立）	照井恵光	株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
取締役（社外・独立）	東 哲郎	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 常勤監査等委員	山元 篤	
取締役 監査等委員 （社外・独立）	落合誠一	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
取締役 監査等委員 （社外・独立）	庄田 隆	大東建託株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、取締役照井恵光、東哲郎、落合誠一、庄田隆の各氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
2. 当社は事業の規模および特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき山元篤氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
4. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
5. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは当社との特別の関係はありません。
6. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である野村不動産ホールディングス株式会社は当社との特別の関係はありません。
7. 取締役落合誠一氏の重要な兼職先である明治安田生命保険相互会社は当社の借入先金融機関のひとつですが、同社は当社との特別の関係はありません。
8. 取締役庄田隆氏の重要な兼職先である大東建託株式会社と当社との間において、建設資材製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
9. 当社は会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外役員全員との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》(2020年4月1日現在)

役位	氏名	職務
社長執行役員	*泉原 雅人	CEO、化学カンパニープレジデント
専務執行役員	岡田 徳久	機械カンパニープレジデント
	*小山 誠	建設資材カンパニープレジデント
常務執行役員	野嶋 正彦	購買・物流本部長、宇部渉外部担当
	久次 幸夫	機械カンパニーバイスプレジデント
	玉田 英生	CRO、CCO リスク管理部・人事部・CSR・総務部・法務部担当
	古賀 源二	化学カンパニーバイスプレジデント、化学生産本部長、 化学カンパニー環境安全部担当、情報システム部担当
	*藤井 正幸	CFO、経営企画部・経理部・財務・IR部担当
	西田 祐樹	化学カンパニーナロン・ファイン事業部長
	西田 宏	宇部マテリアルズ株式会社 代表取締役社長
上席執行役員	三浦 英恒	環境安全部・品質統括部担当
	伊藤 芳明	建設資材カンパニー生産・技術本部長 資源リサイクル事業部・開発部門担当
	花本 雄三	建設資材カンパニーエネルギー事業部長
	横尾 尚昭	化学カンパニー企画管理部長、合成ゴム事業部長
	大田 正芳	化学カンパニー研究開発本部長 技術戦略部・開発部門担当、知的財産部担当
	永田 啓一	化学カンパニー機能品事業部長
	末廣 正朗	化学カンパニー企画管理部副部長、グループ会社管理担当
執行役員	Bruno de Bièvre (ブルノ トゥ ビエール)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.社長 化学カンパニー欧米地域事業担当
	大内 茂	建設資材カンパニーセメント事業部長 宇部三菱セメント株式会社 取締役常務執行役員
	小野 光雄	建設資材カンパニー監理部長
	峯石 俊幸	監査部担当
	宮内 浩典	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
	Watchara Pattananijrundorn (ワチャ パ タナニラントーン)	UBE Chemicals(Asia) Public Company Limited President & CEO、 化学カンパニーアジア地域事業担当
	小島 弘昭	建設資材カンパニー業務統制部・品質保証部・環境安全部担当
	船山 陽一	化学カンパニー医薬事業部長、 HBM 事業化プロジェクト担当
	高瀬 太	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長 宇部藤曲工場担当

(注) CEO: Chief Executive Officer
 CRO: Chief Risk Management Officer
 CCO: Chief Compliance Officer
 CFO: Chief Financial Officer

2. 取締役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く）および執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
 - (1) 基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
 - (2) 株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
2. 社外取締役（監査等委員である者を除く）は、基本報酬のみで固定額としております。
3. 取締役および執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長および半数以上を社外取締役が担う報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
4. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
5. 役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

①監査等委員会設置会社移行以前

（2019年4月1日から第113回定時株主総会（2019年6月27日）終結の時まで）

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （4名）	82百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	19百万円 （5百万円）

②監査等委員会設置会社移行以後

（第113回定時株主総会（2019年6月27日）終結の時から2020年3月31日からまで）

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	6名 （2名）	189百万円 （18百万円）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 （2名）	50百万円 （21百万円）

（注）1. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

取締役（監査等委員である者を除く）に対するストック・オプション報酬等の額 21 百万円

2. 当事業年度末現在の人員は取締役（監査等委員である者を除く）6 名、監査等委員取締役 3 名であります。

4. 社外役員に関する事項

区分	氏 名	出席回数（出席率）			[主要な活動状況]
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
取締役	照井 恵光	100% 14／14回	—	—	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
	東 哲郎	100% 11／11回	—	—	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
取締役 （監査等 委員）	落合 誠一	100% 14／14回	100% 12／12回	100% 3／3回	取締役会、監査等委員会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
	庄田 隆	100% 14／14回	100% 12／12回	—	取締役会、監査等委員会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。

（注） 取締役東哲郎氏は、2019年6月27日（第113階定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称： EY 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	109 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	179 百万円

（注） 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 監査等委員会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項および同条第3項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。（当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2019年6月27日）

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「報酬委員会」を設置する。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー会議規程」に基づき、カンパニーレベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

エ) 本社役員会議

「グループ経営指針」及び「本社役員会議規程」に基づき、本社部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役9名で構成され、そのうち社外取締役は4名です。当社は、当期において取締役会を14回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会および報酬委員会は、各々3回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を24回開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニーレベル、本社部門レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー会議、本社役員会議を開催して審議・決定しています。また、高圧ガス保安委員会を1回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策など重要事項を審議・決定しています。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス（競争法遵守を含む）、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会を、当期はそれぞれ3回、1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（UBE C-Line）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めています。

さらに、UBEグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、eラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2017年度に当社グループで判明した品質検査上の不適切行為については、経営陣ならびに従業員の意識および組織風土の改革に取り組むとともに、再発防止策を着実に実行し品質保証システムの継続的な改善・適正化を進めています。今後もグループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めてまいります。

反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締

結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行なっています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程、カンパニー会議規程及び本社役員会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、カンパニー会議、本社役員会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員会がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、経営会議およびカンパニー会議、本社役員会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署を設置し、当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会の審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。また、経営会議において経営上の重要（重大）リスクの選定と対策案等の策定を行い、取締役会は、その妥当性と適切性をモニタリングしています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を選任し、CROの補佐およびリスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を設置するとともに、新たなリスク管理システムの運用を開始し、リスクが顕在化した場合の損害を最小限に抑えるよう適切に管理しています。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、当期においては情報セキュリティ委員会を2回、危機対応委員会を1回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持しています。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益

の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制も整えている。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っている。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、U B Eグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定しています。また、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、グループ会社については、カンパニー会議、本社役員会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的且つ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされています。また、グループ経営

指針およびUBE グループコンプライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしていません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行にともない発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、グループ会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の下部組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

常勤の監査等委員である取締役は、経営会議・カンパニー会議等の重要な会議に出席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合を持ち、内部統制システムおよび事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、グループ会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的および必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

極 秘

第114期 事業報告の附属明細書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

1. 会社役員その他の法人等の業務執行者との兼職の状況の明細

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職の内容	関 係
なし				

第 1 1 4 期 計 算 書 類

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額(百万円)	科 目	金 額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	126,937	流 動 負 債	143,859
現 金 及 び 預 金	13,357	支 払 手 形	118
受 取 手 形	311	電 子 記 録 債 務	7,702
売 掛 金	56,324	買 掛 金	35,558
商 品 及 び 製 品	20,248	短 期 借 入 金	36,609
仕 掛 品	6,459	リ ー ス 債 務	85
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	15,439	未 払 金	18,661
前 払 費 用	1,063	未 払 費 用	3,792
短 期 貸 付 金	5,623	未 払 法 人 税 等	1,648
未 収 入 金	7,453	前 受 金	73
そ の 他	728	預 り 金	35,998
貸 倒 引 当 金	(-) 71	前 受 収 益	433
固 定 資 産	341,017	賞 与 引 当 金	3,165
有 形 固 定 資 産	182,925	そ の 他	12
建 物	22,256	固 定 負 債	145,705
構 築 物	38,970	社 債	60,000
機 械 及 び 装 置	61,175	長 期 借 入 金	74,434
車 両 運 搬 具	7	リ ー ス 債 務	307
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,021	長 期 未 払 費 用	6,245
土 地	52,144	関 連 事 業 損 失 引 当 金	115
リ ー ス 資 産	360	そ の 他	4,602
建 設 仮 勘 定	5,987	負 債 合 計	289,564
無 形 固 定 資 産	3,344	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,336	株 主 資 本	176,331
そ の 他	2,008	資 本 金	58,434
投 資 そ の 他 の 資 産	154,747	資 本 剰 余 金	39,185
投 資 有 価 証 券	11,818	資 本 準 備 金	35,637
関 係 会 社 株 式	119,020	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,547
長 期 貸 付 金	6,609	利 益 剰 余 金	91,053
前 払 年 金 費 用	7,838	そ の 他 利 益 剰 余 金	91,053
繰 延 税 金 資 産	3,093	配 当 引 当 積 立 金	120
そ の 他	13,546	減 債 積 立 金	300
貸 倒 引 当 金	(-) 7,179	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,647
繰 延 資 産	167	特 定 災 害 防 止 準 備 金	66
社 債 発 行 費	167	別 途 積 立 金	12,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	73,920
		自 己 株 式	(-) 12,342
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,652
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,641
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	11
		新 株 予 約 権	573
		純 資 産 合 計	178,558
資 産 合 計	468,122	負 債 ・ 純 資 産 合 計	468,122

損 益 計 算 書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

科 目	金 額 (百 万 円)	
売 上 高		282,027
売 上 原 価		233,129
売 上 総 利 益		48,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,952
営 業 利 益		14,945
営 業 外 収 益		15,396
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,587	
補 助 金 収 入	2,449	
そ の 他	2,360	
営 業 外 費 用		5,879
支 払 利 息	650	
損 害 賠 償 金	998	
そ の 他	4,231	
経 常 利 益		24,462
特 別 利 益		1,484
固 定 資 産 売 却 益	214	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,013	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	255	
特 別 損 失		6,755
固 定 資 産 処 分 損	841	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	712	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,564	
そ の 他	636	
税 引 前 当 期 純 利 益		19,191
法人税、住民税及び事業税		2,959
法 人 税 等 調 整 額		(-) 801
当 期 純 利 益		17,032

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計		
					配当引当 積立金	減債 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特定災害 防止 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高 (百万円)	58,434	35,637	3,574	39,211	120	300	4,987	56	12,000	69,216	86,679	(-) 12,494	171,831
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 340			340	-		-
特定災害防止準備金の積立								10		(-) 10	-		-
剰余金の配当										(-) 12,658	(-) 12,658		(-) 12,658
当期純利益										17,032	17,032		17,032
自己株式の取得												(-) 7	(-) 7
自己株式の処分			(-) 26	(-) 26								159	132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計 (百万円)	-	-	(-) 26	(-) 26	-	-	(-) 340	10	-	4,704	4,374	152	4,499
当期末残高 (百万円)	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000	73,920	91,053	(-) 12,342	176,331

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高 (百万円)	3,337	-	3,337	626	175,795
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特定災害防止準備金の積立					-
剰余金の配当					(-) 12,658
当期純利益					17,032
自己株式の取得					(-) 7
自己株式の処分					132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	(-) 1,695	11	(-) 1,684	(-) 52	(-) 1,737
当期変動額合計 (百万円)	(-) 1,695	11	(-) 1,684	(-) 52	2,762
当期末残高 (百万円)	1,641	11	1,652	573	178,558

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

: 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 原価法(総平均法)

仕掛品 : 原価法(総平均法、個別法)

原材料及び貯蔵品 : 原価法(総平均法)

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置 : 定額法

その他 : 定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア : 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

鉱業権 : 生産高比例法

その他 : 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金

: 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により、翌期から費用処理している。
なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

関連事業損失引当金 : 関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 434,062 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

2. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ピーエイチディー 5,873 百万円 (53,428千US\$、2,339千マレーシアリンギット)

その他 4件 2,914 百万円 (うち外貨建189,240千人民元)

計 8,788 百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス 1,085 百万円

その他 2件 382 百万円

計 1,467 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 34,101 百万円 関係会社に対する短期金銭債務 47,212 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 8,095 百万円 関係会社に対する長期金銭債務 197 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 87,069 百万円

関係会社からの仕入高 73,808 百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 14,341 百万円

2. 特別損失(その他)の内訳

関係会社株式売却損 165 百万円

投資有価証券評価損 289 百万円

減損損失 180 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普 通 株 式	4,941,207 株	3,220 株	63,115 株	4,881,312 株
合 計	4,941,207 株	3,220 株	63,115 株	4,881,312 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,220株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加3,220株による。

普通株式の自己株式の株式数の減少63,115株は、新株予約権の行使に伴う減少62,600株、単元未満株式の買増請求に伴う売却515株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	966 百万円
有姿除却解体費用否認	2,324 百万円
株式評価損否認	3,817 百万円
貸倒引当金繰入額否認	2,227 百万円
固定資産減損損失額否認	1,859 百万円
その他	4,295 百万円

繰延税金資産小計 15,488 百万円

評価性引当額 -6,469 百万円

繰延税金資産合計 9,019 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	-720 百万円
固定資産圧縮積立金	-2,039 百万円
合併受入固定資産評価益	-491 百万円
前払年金費用	-2,203 百万円
その他	-473 百万円

繰延税金負債合計 -5,926 百万円

繰延税金資産の純額 3,093 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	宇部興産海運(株)	山口県宇部市	664	内航海運、港湾運送等の物流サービス	(所有) 直接100%	兼任3人(うち当社従業員3人)	当社グループの製品の海上輸送及び荷役作業	余剰資金の預り(注1)	—	預り金	5,790
子会社	宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	カルシウム、マグネシア、機能性無機材料の製造、販売	(所有) 直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人)	当社石灰石の販売	余剰資金の預り(注1)	—	預り金	5,562
								配当金の受取(注2)	1,690	—	—
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業用機械、橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス	(所有) 直接100%	兼任4人(うち当社従業員4人)	当社グループの機械事業を統括	配当金の受取(注2)	1,680	—	—
子会社	宇部興産開発(株)	山口県山口市	100	ホテルの経営	(所有) 直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人) 出向1人	当社グループのホテルの経営	資金の貸付(注3)	6,600	長期貸付金	6,600
関連会社	ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ビーエイチディー	マレーシア ジョホール州	(千マレーシアリンギット) 184,050	ポリブタジエンの製造、販売	(所有) 直接50%	兼任1人(うち当社従業員1人) 出向1人	当社化学事業の一環として、マレーシアでポリブタジエンを製造、販売	債務保証(注4)	5,873	—	—
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接50.0%	兼任2人(うち当社従業員1人) 出向1人	当社セメント製品の販売	セメント製品の販売(注5)	33,084	売掛金	12,424

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部興産海運(株)、宇部マテリアルズ(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。

(注2) 宇部マテリアルズ(株)、宇部興産機械(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注3) 宇部興産開発(株)に対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定した利息を徴収している。

(注4) ロット・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ビーエイチディーの銀行借入につき、連帯保証を行ったものである。取引金額は期末残高である。

保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定している。

(注5) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,756 円68銭
1株当たり当期純利益	168 円16銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第114期連結計算書類、連結注記表、(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略している。

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

第114期 計算書類の附属明細書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

1. 固定資産の明細

(1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
建物	22,544	1,603	88	1,802 (87)	22,256	53,351	75,608
構築物	37,005	4,342	171	2,205 (5)	38,970	79,191	118,162
機械及び装置	56,361	16,728	371	11,542 (1)	61,175	281,566	342,741
車両運搬具	8	5	0	7	7	232	240
工具、器具及び備品	1,925	1,126	15	1,015 (0)	2,021	19,522	21,544
土地	53,008	15	879 (84)		52,144		52,144
リース資産	340	89	—	69	360	198	558
建設仮勘定	7,866	25,884	27,763		5,987		5,987
合計	179,061	49,795	29,289 (84)	16,643 (96)	182,925	434,062	616,987

(2) 無形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
ソフトウェア	1,240	603	1	506	1,336	1,467	2,803
その他	1,819	302	9	104	2,008	1,973	3,982
合計	3,059	906	10	611	3,344	3,441	6,785

(注)1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. 当期増加額のうち主なもの

機械及び装置	伊佐セメント工場	排熱発電設備
建設仮勘定	伊佐セメント工場	排熱発電設備

2. 引当金の明細

(単位: 百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	1,530	5,807	87	7,250
賞 与 引 当 金	3,226	3,165	3,226	3,165
関 連 事 業 損 失 引 当 金	1,323	—	1,208	115

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	147	
役 員 報 酬	341	
給 料 手 当	6,369	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	965	
福 利 厚 生 費	1,193	
退 職 給 与 金	22	
退 職 給 付 費 用	421	
消 耗 品 費	227	
修 繕 費	570	
旅 費 ・ 交 通 費	670	
交 際 費	94	
通 信 費	168	
租 税 課 金	1,229	
賃 借 料	2,215	
雑 費	2,276	
減 価 償 却 費	804	
研 究 開 発 費	9,869	
事 業 所 税	13	
販 売 運 賃 諸 掛	6,348	
合 計	33,952	

【吸収合併存続会社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象】

令和2年4月1日より現在に至るまでの間は、該当事項はありません。